給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第１号

千葉県南房総市千倉町白間津120番地1
再生債務者　田仲　和彦
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年2月2日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成22年2月26日
千葉地方裁判所館山支部破産再生係

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成２０年（再ロ）第１７号

佐賀市鍋島町大字八戸溝332番地1
再生債務者　江頭　朋之
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年2月23日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年2月24日　佐賀地方裁判所民事部

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたします。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年三月八日
岐阜県郡上市八幡町初納字講田五番地一
マイルガーデン二〇三号
（甲）特定非営利活動法人りあらいず和
理事長　山口　佐織
岐阜県郡上市八幡町小野六丁目八番地一〇
（乙）特定非営利活動法人りあらいず
理事長　鷲見　年代

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月二十六日
掲載頁　一八四頁（号外第三十八号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月二十六日
掲載頁　一八一頁（号外第三十八号）

平成二十二年三月八日
北九州市若松区響町一丁目一五番地
（甲）株式会社テトラエナジーひびき
代表取締役　北川　昌一
茨城県土浦市中貫町二番地七
（乙）株式会社テトラ技研
代表取締役　荘司　喜博

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年三月八日
香川県三豊市高瀬町比地中三五三番地六
合資会社協同企画
代表社員　柴田　正規

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十二年三月八日
沖縄県沖縄市安慶田一丁目一番二四号
合資会社中部自動車整備工場
代表社員　富原　浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年四月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十二年三月八日
千葉県銚子市明神町二丁目三二一番地
有限会社尾張運送
代表取締役　小林　孝雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千八百七十五万円減少し、減少額は全額資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　新潟日報夕刊
掲載の日付　平成二十二年二月二十二日
掲載頁　八頁
平成二十二年三月八日
新潟県小千谷市大字千谷甲二八三三番地
日本ベアリング株式会社
代表取締役　山崎　充

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九億一千万円減少し九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十二年四月十六日であり、株主総会の決議は、平成二十二年二月二十六日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年二月二十六日
掲載頁　一六〇頁（号外第三十八号）
平成二十二年三月八日
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目九番四〇号
ナスラック株式会社
代表取締役社長　左右田　稔

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十三日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十二年三月八日
札幌市西区八軒一条東四丁目一番七九号
ウインド・カー株式会社
代表取締役　須賀原信広

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十三日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十二年四月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。
平成二十二年三月八日
東京都文京区本郷三丁目一五番九号
酒井医療株式会社
代表取締役　加藤　毅

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十二年三月三十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。
平成二十二年三月八日
大阪市中央区高麗橋四丁目六番一七号
住化シードテック株式会社
代表取締役社長　西原　正明

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。
なお、効力発生日は平成二十二年四月十日です。
平成二十二年三月八日
群馬県渋川市渋川一六三八番地の一
株式会社上毛スポーツセンター
代表取締役　眞下　善正

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
平成二十二年三月八日
東京都新宿区西新宿一丁目二一番一号
明宝株式会社
代表取締役　田中　隆三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十二年三月八日
京都府長岡京市井ノ内下印田八番地一
株式会社エニイワイヤ
代表取締役　齋藤　善胤

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年三月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十二年三月八日
奈良県橿原市一町三〇八番地
株式会社竹本電機製作所
代表取締役　大田原博亮